

# 水道・下水道の使用に関する 各種手続きについて

水道(以下、下水道も含む)の使用を開始・中止する場合は、町への届け出が必要で

す。  
・各種届出様式は町HPからダウンロードまたは問い合わせ先窓口にあります。

## 使用を開始する時

水道の使用を開始する場合は、使用開始予定日の2日前までに「使用開始届」の提出が必要で

### 【止水栓の開栓作業について】

止水栓の開栓の際は、必ず使用者の立ち会いをお願いしています。開栓は屋外での作業となりますので、建物内の管理は使用者自身で行ってください。

### 【注意事項】

・使用開始当日に届け出がなされた場合、対応できない場合があります。

・「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定した水道料金等を納めていた

きます。また、場合によっては罰則を科されることもありますので、必ず届け出をしてください。

## 使用を中止する時

水道の使用を中止する場合は、「使用中止届」の提出が必要で

す。  
閉栓時は、使用者の立ち会いが必要ありません。

### 【注意事項】

・水道の使用を中止しても、中止の届け出がない場合は、基本料金がかかり続けることとなりますので、必ず届け出をしてください。  
・長期間留守にするなどで一時中止した場合は、再開の手続きが必要となります。  
この場合は、電話での届け出が可能です。

## 使用者等が変わる時

水道の使用者、支払方法、料金請求書等の送付先が変わる場合は、「使用者変更届」の

提出が必要となります。

## 支払い方法について

納付書によるお支払いと口座引落があります。

①納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までに  
お支払いください。

※コンビニ、郵便局ではお支払いできません。

②口座引落は、毎月25日以前月の料金を引き落としします。口座引落手続きは、次の窓口で手続きできます。

- ・町内の各金融機関(ひやま漁協を除く)
  - ・環境水道課業務係
  - ・熊石総合支所地域振興課
  - ・落部支所
  - ・ゆうちょ銀行
- ※ゆうちょ銀行については、直接窓口にて提出してください。

## 届け出の受付時間

使用の開始は、窓口、郵送またはFAXで届け出をしてください。なお、使用の中止・使用者等の変更をする場合は、電話での受付ができます。  
・平日(土日祝祭日、年末年始を除く)

午前8時30分

午後5時15分

※開栓作業は午前9時〜午後5時の間となります。

## 【問い合わせ先】

・環境水道課業務係

☎0137-263-2020

☎0137-62-2120

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111

☎01398-2-3230

## 新規受講生 募集中!!

速く正確に読み解く力を鍛える

# 速読解力講座

大学入学共通テスト(2022年) 約21,010文字(国語)		
読書速度	試験時間	80分
平均速度 500文字/分 で読んだ場合	読む	42分
	解く	38分
	余裕	10分
読む時間を短縮		
受講に必要 1200文字/分 で読んだ場合	読む	18分
	解く	48分
	余裕	14分

お申し込み・お問い合わせ

**Yakumo Educational Service**

八雲町本町207 アルカディアビルF

☎ 080-5587-4119

## おもいやりカフェを 開店します

もの忘れや障がいの有無、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。

高齢者の方の生活・介護等に関するご相談も可能です。時間内は出入り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止となる場合がありますので、詳しくは左記までご確認ください。

### 【日程】

・4月18日(月)から、毎月第3月曜日

※祝日の場合は日程変更

### 【時間】

午前10時〜11時

### 【場所】

ラフも(本町219番地)

### 【問い合わせ先】

保健福祉課包括支援係

(シルバープラザ内)  
☎0137-65-5001